

第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の変更について

1 変更理由

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

令和10年度に整備予定としていた山王小学校第5放課後児童クラブについて、利用児童の増加に対応する体制を早期に整えるため、第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の内容を変更し、整備時期を令和9年度とします。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和8年度より乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として創設され、すべての都道府県・市町村において、令和7年度中に必要事項を計画に盛り込む（計画変更）か代用計画を策定する必要があります。本市においては、第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画を変更することで対応します。

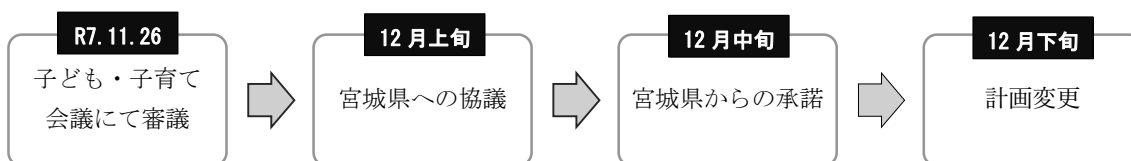
【計画変更の必須記載事項】

ア 各年度における乳児等通園支援の量の見込み並びに実施しようとする乳児等通園支援の提供体制の確保の内容及びその実施時期に関する事項

イ 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容に関する事項

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針

2 計画変更に伴う手続き（予定）



3 変更内容

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

ア 変更前

(ア) 量の見込み及び確保の方策

◆市全域

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量 の 見 込 み	合計(人)	1,008	1,010	1,007	1,002	1,001
	低学年	794	793	788	782	781
	1年生	310	311	308	306	306
	2年生	277	277	276	272	272
	3年生	207	205	204	204	203
	高学年	214	217	219	220	220
	4年生	142	144	146	145	144
	5年生	55	56	55	56	56
	6年生	17	17	18	19	20
②確保の方策(人)		736	736	736	760	760
過不足(人) ②-①		▲272	▲274	▲271	▲242	▲241
③利用想定者数(人)		619	622	619	617	616
過不足(人) ②-③		117	114	117	143	144

◆山王小学校放課後児童クラブ

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
山 王 小 学 校	①量の 見込み	合計(人)	264	274	278	284	284
		低学年	211	218	220	225	225
		高学年	53	56	58	59	59
	②確保の方策(人)		176	176	176	200	200
	過不足(人) ②-①		▲88	▲98	▲102	▲84	▲84
	③利用想定者数(人)		166	173	175	179	179
	過不足(人) ②-③		10	3	1	21	21

(イ) 施設整備予定

○令和10年度

・山王小学校第5放課後児童クラブ（定員増：24名）の整備を推進します。

イ 変更後

(ア) 量の見込み及び確保の方策

◆市全域

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量 の 見 込 み	合計(人)	1,008	1,010	1,007	1,002	1,001
	低学年	794	793	788	782	781
	1年生	310	311	308	306	306
	2年生	277	277	276	272	272
	3年生	207	205	204	204	203
	高学年	214	217	219	220	220
	4年生	142	144	146	145	144
	5年生	55	56	55	56	56
	6年生	17	17	18	19	20
②確保の方策(人)		736	736	760	760	760
過不足(人) ②-①		▲272	▲274	▲247	▲242	▲241
③利用想定者数(人)		619	622	619	617	616
過不足(人) ②-③		117	114	141	143	144

◆山王小学校放課後児童クラブ

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
山 王 小 学 校	①量の 見込み	合計(人)	264	274	278	284	284
		低学年	211	218	220	225	225
		高学年	53	56	58	59	59
	②確保の方策(人)		176	176	200	200	200
	過不足(人) ②-①		▲88	▲98	▲78	▲84	▲84
	③利用想定者数(人)		166	173	175	179	179
	過不足(人) ②-③		10	3	25	21	21

(イ) 施設整備予定

○令和9年度

- ・山王小学校第5放課後児童クラブ(定員増:24名)の整備を推進します。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

ア 変更前

(ア) 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人日）	-	6	10	19	19
0歳児	-	1	2	4	4
1歳児	-	3	5	9	9
2歳児	-	2	3	6	6
確保の方策（人日）	-	9	14	25	25
0歳児	-	2	4	6	6
1歳児	-	4	5	10	10
2歳児	-	3	5	9	9
過不足（人日）	-	3	4	6	6

イ 変更後

(ア) 量の見込み及び確保の方策

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（人日）	-	21	20	19	19
0歳児	-	5	5	4	4
1歳児	-	10	9	9	9
2歳児	-	6	6	6	6
確保の方策（人日）	-	7	20	19	19
0歳児	-	2	6	4	4
1歳児	-	2	6	9	9
2歳児	-	3	8	6	6
過不足（人日）	-	▲14	0	0	0

(イ) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容の追加

乳児等通園支援事業は満3歳以上の児童を対象としていないことを踏まえ、満3歳となった後の通園先の確保に努めます。また、市内教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業者との間で情報を共有することができる体制整備を進めます。